

令和3年第6回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和3年6月25日(金) 午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館 視聴覚室

## 第6回定例会議事日程

1 開 会

2 職務代理者の指名

3 委員の席次の決定

4 議事録署名者の指名

5 会期の決定

6 教育委員会議事録の概要報告

7 報告事項

報告第19号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について（4月1日付け）

報告第20号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について（5月31日付け）

8 議決事項

議案第25号 教育財産の取得に係る入札について

9 その他

1.0 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員	(1番)	榊	公子
委員	(2番)	加福	哲三
委員	(3番)	工藤	留美
委員	(4番)	工藤	優

教育委員会事務局

教育長	羽賀	義易
学務課長・給食センター所長	佐藤	康文
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木	泰人

事務局職員

学務課課長補佐	木村	文徳
学務課学務係長	猪股	辰博

午後1時30分 開会

◎羽賀教育長

ただいまから、令和3年第6回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。

まず、田澤委員が勇退したことにより空席となっている教育長職務代理者について資料の1ページに掲載しています『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第13条第2項の規定に基づき榊公子委員を指名します。榊委員よろしくをお願いします。

次に、「委員の席次の決定」を行うこととなりますが、本日のみならず、今後の会議の進行及び議案の上程については、常に根拠となる関係条文が必要となることから、資料の冒頭、1ページから4ページまで教育委員会会議規則を掲載しております。

それでは、1ページの藤崎町教育委員会会議規則第3条で「委員の席次は、教育長が定める。」と規定されておりますので、委員の席次の決定を行いたいと思います。本日は、これまでの経緯も勘案し、あらかじめ席次を皆さんがお座りになっている順番で設定しましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議無しと認め、1番を榊委員、2番を加福委員、3番を工藤留美委員、4番を工藤優委員に決定します。

次に藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の榊委員と2番の加福委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和3年6月25日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認め、会期を令和3年6月25日の一日間とします。

次に、『令和3年第5回藤崎町教育委員会議事録の概要について』、報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

令和3年 第5回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。

令和3年第5回定例会は、令和3年5月27日（木）午後1時30分常盤生涯学習文化会館 視聴覚室において開催されました。欠席された委員はいませんでした。

報告事項として

報告第13号 入札結果について

報告第14号 藤崎町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第15号 【臨時代理】令和3年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会に関する書面協議について

報告第16号 令和2年度藤崎町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第17号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(令和2年度専決補正)

報告第18号 【臨時代理】議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(4月補正)

議決事項として

議案第22号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について(6月補正)

議案第23号 藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱について

議案第24号 藤崎町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてが審議され可決されました。

第5回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長

報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、報告事項に入ります。

報告第19号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について(4月1日付け)』

と

報告第20号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について(5月31日付け)』

については関連があるため併せて説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐(事務局)

5ページをお開き下さい。

報告第19号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について(4月1日付け)

理由 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱について、専決により一部改正したため報告するものであります。

6ページをお開き下さい。

資料1 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部を改正

する教育委員会告示であります。

今回の改正は令和3年1月8日付けで制定した同要綱について、所要の変更を行ったものであります。具体的には、休職期間中の報酬の規定、年次有給休暇の付与の規定、別表中の会計年度任用職員の文言の前にパートタイムを付け加える文言の整理、制度運用上の各種様式の追加・変更となっております。

49ページをお開き下さい。

報告第20号 【専決事項】藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部改正について（5月31日付け）

理由 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱について、専決により一部改正したため報告するものであります。

51ページをお開き下さい。

資料2 藤崎町教育委員会パートタイム会計年度任用職員設置要綱の一部を改正する教育委員会告示であります。

5月31日付けの一部改正では期末手当の支給率について所要の変更を行ったものであります。

報告第19号、報告第20号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員

簡単でいいのももう少し内容について説明してもらえますか。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

報告第19号については、33ページからが新旧対照表となります。

休職期間中の報酬の規定が第7条第2項の追加の部分になります。

求職したパートタイム会計年度任用職員には報酬は支給しない旨の明確な規定が設定されたこととなります。

次に35ページですが、別表1の休暇に係る表についてですが任用期間に応じて付与される年次有給休暇の日数の規定を新設したものです。

36ページ表の中ですが、これまで「会計年度職員」と標記されていたものが「パートタイム会計年度任用職員」と標記されるようになりました。

48ページの最後に様式の変更が記載されていますが、制度の運用するための様式を23ページからの様式に改めたものとなります。

報告第20号については、52ページになりますが、期末手当の支給率について町総務課の基準に倣って減少させたものとなっております。

◎榊委員

学校の用務員もパートタイム会計年度職員となるのか。

◎猪股学務係長（事務局）

正職員以外の用務員については、パートタイム会計年度任用職員です。

◎榊委員

私が弘前市で教員をしていた頃、弘前市では用務員という言葉を使わずに技能主事と呼んでいて、ほとんどが弘前市の正職員だと思われています。藤崎町に戻ってきて用務員という言葉に抵抗を感じています。またパートタイム会計年度任用職員の給料も高くないからなのか、長く勤めていただけないという話も聞きます。ある学校では校長先生が一生懸命やってくれる臨時用務員について教育委員会で正職員に採用できないかという話をされたことあるので、呼び方とか処遇とか改善できないものでしょうか。

◎佐藤学務課長

用務員という用語については数年前に差別用語のひとつとして取り上げられた事があります。それに反応して弘前市さんなどは呼び方の改正を行ったものです。ただ、あまり大きな話題にはならなかったため、町村の教育委員会、教育現場ではまだ用務員という名称をそのまま使っています。榊委員の提案を受けて町の委員会としても検討したいと思います。

次に正職員の件についてですが、町といいますか役場全体の考え方として技能職については正職員ではなくパートに変えていく方針です。学校の労務職のほかに建設課の除雪運転手も対象となっています。

◎羽賀教育長

補足ですが、学校用務員について現在藤崎町では各校2名配置していますが、人員削減の話も出ていますが、中南管内における9クラス以上の小学校28校中21校に複数配置、中学校は7クラス以上の学校が17校あり13校が複数配置となっているため、藤崎町でも2名配置を堅持していきたいと考えています。

◎羽賀教育長

ほかに質問等はございますか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案審議に入ります。

議案第25号 教育財産の取得に係る入札についてを議題とします。説明を求めます。

◎木村学務課課長補佐（事務局）

53ページをお開き下さい。

議案第25号 教育財産の取得に係る入札について

理由 令和3年度7月発注に係る入札について、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づき提出するものであります。

54ページをお開き下さい。

教育財産の取得に係る入札についてであります。

一つめ学務課・工事関係

工事名 藤崎中学校高圧機器更新工事

入札日 令和3年7月9日

入札方法 指名競争入札

予算額 4,748,000円（税込み）

工期 契約締結の日から令和4年1月31日まで

工事内容 高圧配電用変圧器交換2台、高圧負荷開閉器4台、高圧減流ヒューズ交換7台ほかとなっております。

二つめ生涯学習課・工事関係

工事名 ふれあいずーむ館駐車場整備工事

入札日 令和3年7月9日

入札方法 指名競争入札

予算額 34,320,000円（税込み）

工期 契約締結の日から令和3年11月30日まで

工事内容 舗装工事 駐車場部  $A=380,6\text{m}^2$  歩道部  $A=250,0\text{m}^2$   
ほかとなっております。

議案第25号については以上であります。

◎羽賀教育長

説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

議案第25号 教育財産の取得に係る入札についてについてご異議ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第25号を原案のとおり承認します。

以上で本日の議案審議を終了いたします。



会議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

課長補佐 木村 文徳

閉会時間 午後 2 時 1 5 分

教育長 羽賀 義易

1 番 榎 公子

2 番 加福 哲三